星ふるまちくだまつ

令和８年度

下松市職員採用試験追加募集受験案内

【令和９年４月１日採用】

〇受　付　期　間：９月２４日（木）～１０月２２日（木）

１　試験職種、採用予定人員及び職務概要

令和９年４月１日採用

募集番号	試験職種	採用予定人員	職務概要
1	行政事務職	５人程度	一般行政業務
2	土木技術職	４人程度	市長部局等における土木技術に関する専門業務（各種道路の新設・改修に係る設計、施工監理及び維持管理、治水施設の整備及び維持管理、管工事・施設工事に係る設計、給水装置工事に係る審査等）及びその他の行政業務
3	建築技術職	若干名	市長部局等における建築技術に関する専門業務（市有施設の建築工事の設計及び施工監理、市営住宅の建設・管理等）及びその他の行政事務
4	保育士	若干名	市長部局等における保育に関する業務
5	保健師	若干名	市長部局等における保健福祉に関する相談・支援等に関する業務及びその他の行政事務
6	文化財専門員	若干名	教育委員会等における天王森古墳及び出土品の調査研究ほか埋蔵文化財等に関する専門業務及びその他の行政事務

※　採用予定人員は、事業計画等により変更することがあります。

※　上記職種の採用であっても、他の職種に従事することがあります。

２　受験資格

募集番号	試験職種	受験資格
1	行政事務職	以下の①②いずれかの要件を満たす人
		①次の全ての要件を満たす人 １　昭和６１年４月２日以降に生まれた人 ２　国、地方公共団体又は民間企業等での職務経験年数が令和８年４月１日時点において連続して３年以上ある人
		②次の全ての要件を満たす人 １　平成１４年４月２日以降に生まれた人 ２　これより以前の令和８年度下松市職員採用試験に申込みをしていない人
2	土木技術職	以下の①②③いずれかの要件を満たす人
		①次の全ての要件を満たす人 １　平成３年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた人 ２　学校教育法に規定する高等学校を卒業している人、又は令和９年３月末までに卒業見込みの人

		②次の全ての要件を満たす人 １　平成１１年４月２日以降に生まれた人 ２　４年制大学又は高等専門学校等において、以下の全ての科目（又はこれに準ずる科目）を履修している人 (1)測量学　(2)水理学　(3)土質工学
		③次の全ての要件を満たす人 １　昭和５６年４月２日以降に生まれた人 ２　民間企業等（国、地方公共団体を含む。）で、土木工事の設計、施工管理等の職務経験年数が申込時において連続して３年以上ある人
3	建築技術職	平成３年４月２日以降に生まれた人で、一級建築士又は二級建築士の資格を有する人で建築工事の設計又は施工管理などの業務で職務経験が３年以上ある人
4	保育士	次の全ての要件を満たす人 １　昭和６１年４月２日以降に生まれた人 ２　申込時において保育士資格を有する人 ３　令和８年４月１日時点で、保育園保育士の職務経験年数が３年以上ある人（短時間・パート・休業等の期間は含まない）
5	保健師	以下の①②いずれかの要件を満たす人
		①次の全ての要件を満たす人 １　平成１４年４月２日以降に生まれた人 ２　保健師資格を有する人、又は令和８年度実施の国家試験で当該資格を令和９年３月末までに取得見込みの人
		②次の全ての要件を満たす人 １　昭和５６年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人 ２　保健師の資格を有し、かつ保健師としての職務経験年数が申込時において２年以上ある人（短時間・パート・休業等の期間は含まない）
6	文化財専門員	次の全ての要件を満たす人 １　平成８年４月２日以降に生まれた人 ２　４年制大学または大学院において考古学又は文化財学を専攻して卒業若しくは修了した人（令和９年３月末までに卒業又は修了見込みも含む） ３　博物館法に定める学芸員資格を有する人又は令和９年３月末までに当該資格を取得見込みの人

※募集番号１～５の職務経験年数については育児休業期間、休職期間等は含みません。
※上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。
　ア　日本国籍を有しない人　イ　地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人

３　試験に関する事項

試験区分	試験内容	試験日程	試験会場
第１次試験	書類審査(全職種)	１０月２２日（木）	提出先：下松市役所総務課 （下松市大手町 3-3-3）
	募集番号 2① SPI3-H 上記以外 SPI3-U	１１月８日（日）	ほしらんどくだまつ （下松市大手町 2-3-1）

第２次試験	個別面接 作文試験	１２月１８日（金）※予定	下松市役所

４　受験申込の手続等

(1) 受験申込書の請求方法

ア　配布

市役所総合案内、総務課人事係で配布

イ　ホームページからダウンロード

市ホームページ「総務課→下松市職員採用試験情報」から、受験申込書の様式をダウンロードし、Ａ４判の白紙に黒色で印刷して使用

ウ　郵便による請求

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して１８０円分の切手を貼った返信用封筒（角型２号）を必ず同封し、請求

(2) 申込方法

以下のいずれか一つの方法で申し込んでください（重複申込不可）。

なお、申込方法によって受付期間・時間が異なりますのでご注意ください。

ア　インターネット等による申込

受付期間	令和８年９月２４日（木）午前９時００分から １０月２２日（木）午後５時００分まで（受信有効）

※下松市オンライン手続サービス利用規約及び同プライバシーポリシーを確認・承諾のうえ利用してください。

◆下松市ホームページから（https://www.city.kudamatsu.lg.jp）
トップ画面内『オンライン手続』にアクセスし、『職員採用試験受験事前申込』から申し込んでください。

◆くだまつオンライン手続ポータルサイトから
右のＱＲコードからポータルサイトへアクセスし、『職員採用試験受験事前申込』から申し込んでください。

ポータルサイト

（注）　システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

提出書類

インターネット等による申込の場合、下記(3)に定める提出書類（受験申込書及び返信用封筒以外）を別途郵送又は持参してください。期限までの提出をもって受験申込完了となります。（郵送提出の場合は当日消印有効）

イ　郵送による申込

受付期間	令和８年９月２４日（木）から１０月２２日（木）まで（当日消印有効）
宛先	〒744-8585　下松市大手町三丁目３番３号　下松市役所総務課人事係宛

◆下記(3)に定める提出書類を郵送してください。なお、郵送の際には、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書し、**必ず簡易書留郵便等の確実な方法**により送付してください。

ウ　持参による申込

受付期間	令和８年９月２４日（木）から１０月２２日（木）まで （※土・日曜日及び祝日を除きます。） 午前８時３０分から午後５時１５分まで（時間厳守）
持参場所	下松市役所　総務課人事係（３階①番窓口）

◆下記(3)に定める提出書類を提出してください。

(3) 提出書類

番号	提出書類	募集番号1	募集番号2	募集番号3	募集番号4	募集番号5	募集番号6
1	受験申込書(※1)	○	○	○	○	○	○
2	エントリーシート(様式1)(※2)	○	○	○	○	○	○
3	職務経歴書(様式2)(※3)	○	○	○	○	○	○
4	資格証等の写し			○	○	○	○
5	最終学校成績証明書(※4)		○				○
6	受験票等を送付するための返信用封筒(※5)	○	○	○	○	○	○

※１　インターネットによる申込者は提出不要です。
※２　エントリーシートは自書したものを郵送または持参にて提出してください。
※３　職務経験の受験資格に該当する人は提出が必要です。
※４　募集番号２②、６の受験資格に該当する人は提出が必要です。
※５　返信用封筒は、長形３号封筒 23.5cm×12cm に 110 円分の切手を貼り、送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したものとします。(インターネットによる申込者は提出不要です。)

(4) 受験票等の送付

受験票等の発送予定日	令和８年１０月２８日（水）

◆１１月４日（水）までに受験票等が届かない場合は、総務課人事係へお問い合わせください。
◆インターネットによる申込みをされた方の受験票等については、電子メールで送信します。

５　合格者の発表

【本人通知】合格者にのみ文書で通知します。
【掲　　示】下松市役所本庁舎の掲示場に掲示します。
【ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ】下松市ホームページ「総務課→下松市職員採用試験情報」に掲載します。
※ 電話での合否に関する照会には応じておりません。

６　試験成績の開示

この試験で不合格となった人のうち、本人からの申出であった場合に限り、成績情報を開示します。(電話やはがきなどによる請求はできません。)

請求できる人	開示内容	請求の方法	開示場所	開示期間等
各試験の不合格者	試験の総合得点及び順位	**受験者本人**が身分証明書（写真のあるもの）を提示の上、口頭で申出	総務部総務課人事係(市役所３階)	開示期間：各試験の合格発表の日から１か月間 開示時間：8:30～17:15 (土・日・祝日を除く。)

(注)　各試験において未受験科目がある場合は、試験結果を開示することができません。

７　合格から採用まで

(1) 原則として、最終合格者は令和９年４月１日に採用されます。
(2) 採用後は、下松市職員となりますが、採用の日から６か月間は条件付採用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した場合、正規職員に任用されます。
(3) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

８　給　与（令和８年４月１日時点）

各人の経歴によって異なりますが、例えば学校卒業後に採用された場合は次のとおりです。

学歴	高校	短大	大学
給料（基本給）	208,500 円	224,500 円	239,600 円

※　上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給します。
※　上記金額は目安です。一定の基準により加算される場合があります。

９　その他

(1) 受験の申込みは、１人につき１つの試験職種（募集番号）に限ります。なお、受付完了後の試験職種の変更は、一切認められません。
(2) 提出された書類は返却しません。
(3) 受験に際し市が収集する個人情報に関して、採用試験及び採用に関する事務手続以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

試験についてのお問い合せ先
下松市総務部総務課人事係（下松市役所３階①番窓口）
〒７４４－８５８５
山口県下松市大手町三丁目３番３号
TEL　０８３３－４５－１８０８／FAX　０８３３－４４－２４５９
E-mail　jinji@city.kudamatsu.lg.jp　ＨＰアドレス　https://www.city.kudamatsu.lg.jp/